

令和4年小値賀町議会3月第2回会議

1、出席議員 7名

2	番	松	屋	治	郎
3	番	宮	崎	良	保
4	番	黒	崎	政	美
5	番	末	永	一	朗
6	番	浦		英	明
7	番	今	田	光	弘
8	番	横	山	弘	藏

2、欠席議員 なし

3、地方自治法第121条の規定により、説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

町	長	西	村	久	之
副	町	近	藤		進
総	務	谷	元	芳	久
福	祉	前	田	達	也
課	長				
所	長				

4、本会議の事務局職員は、次のとおりである。

議	会	事	務	局	長	西	浩	康			
議	会	事	務	局	書	記	松	田	智	恵	美

5、議事日程

別紙のとおりである。

## 議 事 日 程

令和4年小値賀町議会3月第2回会議

令和4年3月31日（木曜日） 午前10時00分

第 1 会議録署名議員指名（黒崎政美議員・末永一朗議員）

第 2 議案第28号 令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算  
（第5号）

## 午前10時00分 開 議

**議長（横山弘藏）** ただいまから、令和4年小値賀町議会3月第2回会議を開きます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

### 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番・黒崎政美議員、5番・末永一朗議員を指名します。

### 日程第2、議案第28号、令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町 長

**町長（西村久之）** 議案第28号、令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について、説明いたします。

今回の補正予算は、介護給付費の前年度実績報告の誤りにより、補助金の額に変更が生じたので、歳出では償還金の増額、歳入では、県支出金の減額と、それに伴う基金繰入金の増額でございます。

予算書1ページ、第1条のとおり、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ108万4,000円を追加し、補正後の予算総額を3億9,142万8,000円とするものでございます。

それでは、説明書6ページ、歳入から説明いたします。

5款1項1目・介護給付費負担金61万8,000円を減額し、1項・県負担金の総額を4,929万5,000円としております。同じく、3項・県補助金を各目のとおり33万1,000円増額し、補正後の総額を441万8,000円としております。

7款2項・基金繰入金を137万1,000円増額し、補正後の総額を995万9,000円としております。

7ページ歳出では、2款・保険給付費及び5款・地域支援事業費は財源組替で、7款1項・償還金を108万4,000円増額し、補正後の総額を900万5,000円としております。

第2条は、歳出予算の流用について、定めるものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますようお願いいたします。

**議長（横山弘藏）** これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

第1表『歳入歳出予算補正』について、歳入から順番に款を追ってご質疑願

います。

第5款・県支出金

県支出金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 第7款・繰入金

繰入金、ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 歳出に移ります。

第2款・保険給付費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 第5款・地域支援事業費

ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 次に移ります。

第7款・諸支出金

ありませんか。

浦議員

**6番(浦英明)** 先ほど、町長から説明がありましたけども、今回の分は実績報告の誤りということで、3号補正で677万9,000円補正したにも関わらず、今回108万4,000円という補正をしております。これについては、どういった誤りか、やっぱ担当者の説明を求めたいと思います。

**議長(横山弘藏)** 福祉事務所長

**福祉事務所長(前田達也)** お答えいたします。

今回の補正につきましては、大変申し訳なく思っております。あの、介護保険事業につきましては、当該年度におきましてですね、補助金を概算で交付していただきまして、翌年度に実績によりまして、最終的に精算という形をとっております。で、その際、追加交付もしくは補助金の返還というような手続きになります。で、今回ですね、あの令和2年度の、前年度の実績を報告する際に、ちょっと誤った数字を報告したためにですね、本来、追加交付と、こちらとしては見込んでおりました補助金につきましては、返還という形になってしまいました。このことにつきましてはですね、事務的に単純なミスでございまして、細心の注意を払っておけばですね、防ぐことができた事例だというふうに考えております。

今後このようなことがないように、十分に事務手続きの方には細心の注意を払っていきたいと思っておりますので、大変申し訳なく思っております。

この度は、大変申し訳ございませんでした。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。

第7款・諸支出金、ほかにありませんか。 浦 議 員

**6番（浦 英明）** 介護保険給付費負担金等補償金というものが、いまいちこうよくこうわからないんですけども、私としましては、あのこういったその受給を受ける、その何て言いますか、介護者がですね、後でなんか給付を受けるためのものかなど、わかりやすくいえば、当初金額を100%支払っておって、そして、その後に給付申請をして来るお金かなど、こういうふうにか私はいは考えているんですけど、そこら辺がわからないので、説明の程お願いします。

**議長（横山弘藏）** 福祉事務所長

**福祉事務所長（前田達也）** お答えいたします。

この給付費につきましては、先ほどご説明したとおり、当初ですね、どのくらいかかるかっていうのがわかりませんが、だいたいのその当初予算の予算額と、過去数年間のその実績に応じてですね、国と県の方がですね、だいたいのぐらい概算で、このくらいを交付しますというところで、補助金を頂くわけですね。で、翌年度において、その実績の数字をこちらが報告した際にですね、国と県の、その負担割合というのが決まっております。その分で、きちんと按分した形ですね、最終的に国としていくら、県としていくらという補助金が確定しますので、その分において、今回、過大にちょっとうちの方が昨年度もらっていたというところで、その分返して下さいというところでの手続きでございます。

**議長（横山弘藏）** ほかにありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** これから歳入歳出全般についてご質疑願います。

ありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「賛成討論なし」と呼ぶ者あり）

**議長（横山弘藏）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第28号、令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(横山弘藏)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号、令和3年度小値賀町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決されました。

以上で、本3月第2回会議に附議された案件の審議は全部終了しました。

これにて、令和4年小値賀町議会3月第2回会議を終了いたします。

どうもご苦労様でした。

— 午前 10 時 09 分 散会 —